

平成30年度 実施機関一覧表（気仙沼市医師会の会員）

健診・保健 指導機関番号	実施機関名	郵便 番号	所在地	電話 番号	受託業務								
					特定健康診査					特定保 健指導			
					実施 形態		詳細項目			健 診 当 日 初 回 面 接	動 機 付 け 支 援	積 極 的 支 援	
					集 団 健 診	個 別 健 診	貧 血	心 電 図	眼 底				e G F R 血 清 クレ アチ ニン 検 査 及 び
0410510440	医療法人 順化会 猪苗代病院	988- 0017	宮城県気仙沼市南町 1-3-7	0226- 22- 7180		○	○	○	○	○			
0410510895	猪苗代医院	988- 0085	宮城県気仙沼市三日 町2丁目1-9	0226- 24- 7180		○	○	○	△	○			
0410510846	うちクリニック	988- 0066	宮城県気仙沼市東新 城1-6-13	0226- 23- 0087		○	○	○	△	○			
0410510473	大里胃腸科内科医院	988- 0043	宮城県気仙沼市南郷 2-2	0226- 22- 7157		○	○	○	△	○			
0410510549	大友病院	988- 0085	宮城県気仙沼市三日 町2丁目2-25	0226- 22- 6868		○	○	○	△	○		○	○
0410510630	おだか医院	988- 0053	宮城県気仙沼市田中 前4丁目10-2	0226- 22- 3210		○	○	○	△	○			
0410510804	小野医院	988- 0534	宮城県気仙沼市唐桑 町宿浦405-8	0226- 32- 3128		○	○	○	△	○		○	○
0410510960	小野寺医院	988- 0104	宮城県気仙沼市赤岩 五駄鱈76-1	0226- 23- 9890		○	○	○	△	○			
0410510887	小松クリニック	988- 0811	宮城県気仙沼市東八 幡前270-6	0226- 21- 5770		○	○	△	△	○			
0410510945	医療法人千圓 鈴木 医院	988- 0234	宮城県気仙沼市長磯 原ノ沢50-2	0226- 27- 2315		○	○	○	△	○		○	○
0410510754	中原クリニック	988- 0045	宮城県気仙沼市田谷 1-2	0226- 23- 1028		○	○	○	○	○			
0410510556	村岡外科クリニック	988- 0053	宮城県気仙沼市田中 前4丁目4-7	0226- 23- 3990		○	○	○	○	○			
0410510580	森田医院	988- 0084	宮城県気仙沼市八日 町1丁目4-1	0226- 22- 6633		○	○	○	△	○		○	○
0410510929	気仙沼市立本吉病院	988- 0382	宮城県気仙沼市本吉 町津谷赤戸222- 2	0226- 42- 2621		○	○	○	△	○			
0411210644	ささはら総合診療科	987- 0511	宮城県登米市迫町佐 沼字江合1丁目8- 8	0220- 21- 5660		○	○	○	△	○			
0413610460	医療法人社団 新生 会 佐藤徹内科クリ ニック	986- 0725	宮城県本吉郡南三陸 町志津川字沼田14 4-45	0226- 47- 1175		○	○	○	△	○			
0410510739	齋藤外科クリニック	988- 0066	宮城県気仙沼市東新 城1-12-1	0226- 22- 7260		○	○	○	△	○			
0410510952	すがわら内科クリ ニック	988- 0121	宮城県気仙沼市松崎 萱121-3	0226- 22- 8825		○	○	○	△	○			

健診・保健 指導機関番号	実施機関名	郵便 番号	所在地	電話 番号	受託業務								
					特定健康診査					特定保 健指導			
					実施 形態		詳細項目			健 診 当 日 初 回 面 接	動 機 付 け 支 援	積 極 的 支 援	
					集 団 健 診	個 別 健 診	貧 血	心 電 図	眼 底				e G F R ニ ン ゲ ル 試 験 値 の 測 定 及 び 血 清 クレ アチ ニン 値 の 測 定
0410511000	もとよしクリニック	988- 0305	宮城県気仙沼市本吉 町津谷長根 8 6 - 3	0226- 25- 7585		○	○	○	△	○		○	○

※ 受託業務の欄については当該実施機関において、受託する（あるいは該当する）項目に「○」を記入。

実施形態の欄は、各機関の該当する実施形態を選択。原則としていずれか一方に「○」を記入。

※ 詳細項目の欄については、当該実施機関において実施できる項目に「○」、再委託により実施する項目に「△」を記入。

※ 健診当日に初回面接の受託業務を行う実施機関については、特定健康診査の受託業務を行い、かつ特定保健指導の「動機付け支援」及び「積極的支援」業務の受託を行う実施機関のみとなる。